

# シークレット・ウィンドウ(SECRET WINDOW)

2004(平成16)年9月16日鑑賞(ソニー・ピクチャーズ試写室)

★★★★



監督・脚本=デビット・コープ/製作=ギャビン・ポロン/原作=スティーヴン・キング/  
出演=ジョニー・デップ/ジョン・タトゥーロ/マリア・ベロ/ティモシー・ハットン/  
チャールズ・S・ダットン (ソニー・ピクチャーズエンタテインメント配給/2004年アメリカ  
映画/96分)

……妻の不貞行為をつきとめた小説家モート・レイニー。そんな彼の前に、  
「俺の小説を盗んだ」という不気味な訪問者が……。その名はシューター。  
その意味深な名前は……。緊張感を途切れさせない展開は見事なうえ、衝  
撃のラストは誰も予測不可能！ これぞ第一級のサスペンス……。

## 冒頭から緊張感！

冒頭いきなりスクリーンに現れるのは、ワイパーが揺れる車の中で、進むべき  
か退くべきか(?)を、1人自問自答し、苦悩する主人公のモート・レイニー  
(ジョニー・デップ)の姿。

しかし結局彼は、勝手にモーターの管理人室に入り込んで1つのキーを取りあ  
げるや、ある部屋の中へ……。びっくりして起きあがったベッドの上には、モ  
ートが予測していたとおり、妻のエイミー(マリア・ベロ)が男とともに……。

その6カ月後、傷心のモートは、離婚届けにサインをしないまま1人、湖畔の  
ログハウスで小説を書いていたが……。

## 事件は突然の訪問者から

モートは目下、スランプ状態。それは、妻エイミーの不貞を目撃したことが頭  
から離れないため……。ソファの上で惰眠をむさぼっていたそんなモートを、  
激しいドアのノック音で起こしたのは、突然の訪問者。その訪問者の最初の言葉  
は、「お前は、俺の小説を盗んだ！」という思いもかけないもの。ひどくなまり

のある言葉でしゃべるこの男は、自信たっぷりに同じ言葉をくり返し、無理矢理一束の原稿を残していった。その原稿のタイトルは、『種まきの季節』、ジョン・シューター著。

そんなものは知らないと、原稿ごとゴミ箱に捨ててしまったモートだったが、気を利かせた(?)家政婦がこれをまた机の上に置いていったおかげで、モートはこれを読むことに……。

するとそこには、「トッドは思った。愛にすがっている男から、その愛を奪おうとする女。そんな女は殺そう」とある。

何とこれは、自分の書いた短編小説『秘密の恋』、モート・レイニー著の「愛にすがっている男から、愛を奪おうとする女。トミーは考えた。彼女を殺そう」と同じ文章だ……。

## 盗作騒動はよくある話だが……？

学者の論文の世界においては、盗作騒ぎはよくある(?)が、さすがに小説の世界では少ない。しかし、事例としては存在しており、その場合、解決の方法は簡単ではない。

この映画では、そのカギは、執筆の時期や発表の前後によるものとされているが、現実の法的紛争としてはそれほど単純ではない。私が現実にも一方の当事者の代理人として訴訟を担当した、ある小説をめぐる2人の作家の損害賠償請求事件、そして、今現在検討している、学習塾の教材として使われている冊子の著作権侵害をめぐる法的問題点などは、複雑きわまりないもので、この映画で描かれているほど単純ではない。

もっとも、それはあくまで法律問題として考えた場合のことであり、この映画のスリリングなストーリー展開には何の関係もないことだが……。

## とぼっち(?)はあちこちに

モートはシューターの要求を受け入れるのか、それともはねつけるのか? どうもそれがこの映画でははっきりせず、多少イライラ気味……?

そんな中、シューターの凶暴性が少しずつ明らかになっていく。最初の犠牲者

(?)は愛犬だったが、妻が新しい恋人テッド(ティモシー・ハットン)と一緒に住んでいる家が放火されたり、挙げ句の果てにはモートが相談していた探偵稼業の友人ケン・カーシュ(チャールズ・S・ダットン)や、唯一人シューターを目撃した隣人のトムが悲惨な結果に……。

自宅の火災保険金請求をめぐる、保険会社で顔を合わせたモートとテッドは、エイミーを真ん中にして激しい口論も……。これは、私も弁護士稼業をしているとよく目撃するもので、当事者の気持としてはやむをえないものだが、あまりカッコいいものではない……。シューター登場による影響(とぼっち?)は、このようにあちこちに広がっていったが……。

## ■有責配偶者からの離婚請求の是非は……?

この映画は、私が大学の法学部時代の民法(親族法・相続法)の授業で勉強した、「有責配偶者からの離婚請求は認められるか?」という法的論点がピッタリの事案。つまり、不貞行為を働いた妻のエイミーが、その不貞行為の相手方であるテッドと結婚するために、夫のモートに対して離婚請求をすることは認められるのかどうかという論点だ。

日本の昔の通説・判例はこれを認めていなかった。しかし近時は、「有責主義」から「破綻主義」へ少しずつ移行してきている。つまり、婚姻関係の破綻についてどちらが有責かを問わず、事実状態として婚姻生活が破綻している場合には、たとえ有責配偶者であっても、その当事者からの離婚請求を認めなければ仕方がないのでは……という考え方だ。

アメリカの判例がどうなっているのかはよく知らないが、昔からの日本流の「有責主義」でいくと、エイミーからモートに対する離婚請求はムリ。つまり、モートが任意に離婚を承諾しない限り、有責配偶者であるエイミーからの離婚請求は認められないということだ。

スクリーン上では、そういう法律的解釈を前提としたようなモートとエイミー、そしてモートとテッドとの論争シーンが再三登場する。この映画のような状況においては、モートとエイミーの離婚話をスムーズにまとめることが非常に困難であることは、弁護士稼業を30年間続けてきた私にはよくわかる。そして、この離

婚の協議がスムーズに進まないことが、この映画の衝撃的な結末の大きな伏線となるのだが……。

## 原作はスティーヴン・キング、脚本はデビット・コーブ

スティーヴン・キングは、その多くの小説の中から既に40本以上が映画化され、大ヒットしている有名な小説家。その代表作は、『ショーシャンクの空に』（94年）、『グリーンマイル』（99年）だろうが、サスペンスやスリラーの名作も多い。そしてこの映画の原作は、このスティーヴン・キングの『秘密の窓、秘密の庭』。

そして脚本は、監督でもあるデビット・コーブが書き、原作とは少し違う「味付け」にしているとのこと。

その詳細は、映画と原作を比較しなければわからないが、パンフレットにもそのさわりだけは書いてあるので参考に。そして、この映画に興味をもった方は、さらに原作も是非……。

## 予測不可能な結末をお楽しみに……

この映画の登場人物は少なく、上映時間も1時間36分とコンパクトだが、その分サスペンス映画特有の緊張感が続いていく。また、緊張感が持続できなければ、一流のサスペンス映画ということは、とてもできない。

不貞の妻エイミーやその新しい恋人テッドを許すことができず、離婚届けにサインをしないまま、悶々とした状態で小説書きを続けていたモートの前に突然登場したシューターによって、盗作問題は妻のエイミーたちをも巻き込む騒動に発展した。そして前述のように次々と広がっていく犠牲。そんな中、ストーリーは何とも意外な結末に……。

それは決して誰も予測できないもの……。これこそ、この映画が一流のサスペンス映画であることの証明だろう。

2004(平成16)年9月16日記